

税金のことなら民商へ

みんなで学び励ましあって 納得いく申告書の作成を

札幌中部民商

札幌市中央区南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

各支部・班で確定申告の学習会がスタートしました。学習会では税務署の動きや税制改悪の問題、集団申告の意義等について学び合いながら「しっかりと学習して、納得のいく申告を」と自主計算・自主申告を進めています。「税金のことなら民商へ」の声をかけていきたいと思います。

ススキノ支部では班会や会合を通じて、確定申告学習会を開いています。

4日の6・4・7・4班会では広谷班長を中心に学習会と、不況を乗り越えるためのアイデアを交流しました。



9日の学習会では、中村支部長(常任理事)から「一緒に学んで、納得できる申告書をみんなで作成しましょう」と挨拶しました。参加者は、売上・仕入・経費のまとめ方や、申告書の書き方等について学び合いました。

「税金は民商」問い合わせ相次ぐ

「確定申告について相談したい」「税金の事なら民商と聞いて」「融資の事で力になってほしい」など、民商への問い合わせが相次いでいます。

中部民商では「すべての業者に民商との出会いを」と周りの中小業者に一声をかけて仲間を迎えようと奮闘しています。



◆情報満載!の商工新聞を広げよう

確定申告学習会の日程(続報)

- 2/17(水) 納税者の会支部(その他):学習会
(①午後2時・②午後7時:事務所)
- 18(木) 納税者の会支部(厚別区他):学習会
(午後2時:厚別区民センター)
- 19(金) 中3支部学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
- 20(土) ススキノ支部他学習会(午後1時:事務所)
- 25(木) 全体・学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
- 27(土) ススキノ支部他学習会(午後1時:事務所)

☆2月18日(木)は夜三役会、23日(火)は夜常任理事会のため、学習会・決算会は行いません(ご注意下さい)

※当日は筆記用具や電卓、会費等を持参して来て下さい
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

◆確定申告の時に必要な書類◆

- ①税務署から来ている申告書
- ②昨年の確定申告書控え
- ③昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ④国民健康保険料の支払額
- ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他

今年の3・13 重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月15日(月)
場所: 教育文化会館
(中央区北1西13)

※今年は申告最終日となっておりますので、ご注意ください

☆会費納入にご協力を☆

民商は皆さんの会費で運営されています。この時期、事務局は確定申告の学習会や決算会で多忙になり、集金に行く事が困難になります。不況の中でたいへんですが、学習会や決算会の時などに持って来て下さるよう、ご協力をお願いします。